

公益財団法人 かめのり財団 平成30（2018）年度 大学院留学 アジア奨学生

公益財団法人かめのり財団（以下、「財団」という）からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。
応募に際しては必ず、「公益財団法人かめのり財団平成30（2018）年度 大学院留学アジア奨学生募集要項（以下、「募集要項」という）」で詳細を確認してください。

応募資格	<p>(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 (2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。 (3) 2017年度において休学（秋学期に復学した者を除く）、原級、在籍原級、留籍をしていないこと、また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。 (4) 応募年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。 (5) 直近のG P Aが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上であること（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）。</p> <p>※応募できる出身国に制限があるため、2017年度の一斉面接未受験者についても応募を認めます。</p>
学内締切（厳守）	<h3 style="color: red;">2018年1月10日（水）</h3> <p>※「募集要項」に記載の応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。</p>
提出場所	<p>国際教育事務室（駿河台、生田、和泉） 中野キャンパス低層棟3階 事務室（4番外国人留学生窓口） ※事務室開室時間外での受付は不可</p>
提出書類	<p>「募集要項」「11.応募書類」に記載の応募書類のうち、「①奨学生願書（写真不要）」を提出してください。（その他の提出書類は学内選考合格者のみ提出していただきますので、事前に準備をすすめてください。）</p>
注意事項	<p>(1) 応募に際しては必ず、「募集要項」で詳細を確認してください。 (2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。 (3) 不明な点がある場合には、国際教育事務室、中野キャンパス低層棟3階事務室へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。 (4) 本人以外の応募書類の提出は認めません。 (5) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。</p>
お問い合わせ	<p>国際教育事務室 奨学金担当（03-3296-4141）</p>



公益財団法人かめのり財団

平成 30(2018)年度 大学院留学 アジア奨学生
募集要項

1. 趣旨:

公益財団法人かめのり財団は日本とアジア・オセアニア諸国の若い世代の交流を通じて、未来にわたって日本と各国との友好関係と相互理解を推進するとともに、その架け橋となるグローバルリーダーの育成をはかることを目的とした事業を行っています。その一環として、アジアからの私費留学生に対して、奨学金を支給します。

2. 対象となる留学生:

現在日本に滞在し、かめのり財団が指定する大学の正規生または研究生で、大学院での研究をめざす留学生。正規生は、博士(前期)・修士課程への進学希望者は2018年3月時点で指定大学の学部を卒業予定であること、また、博士(後期)課程への進学希望者は、指定大学の博士(前期)・修士課程を修了予定であること。

研究生は、出身国の大学をすでに卒業または修了し、指定大学の研究生として推薦を受けられること。

当財団が望む奨学生は、日本とアジア・オセアニア諸国の相互理解のため、将来にわたって大学院で研究したテーマを出発点に活躍する人材です。

3. 今年度対象とする出身国(順不同):

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

4. 対象とする研究分野:

人文科学系および社会科学系の研究分野

5. 指定大学(以下の24校):

【国立】大阪大学、お茶の水女子大学、京都大学、埼玉大学、千葉大学*、筑波大学、東京外国語大学*、東京大学、東北大学、名古屋大学、一橋大学、横浜国立大学
【私立】亜細亜大学、関西学院大学、慶應義塾大学*、国際基督教大学、上智大学、中央大学*、同志社大学*、法政大学*、明治大学、立教大学、立命館大学*、早稲田大学

但し、幅広い大学の留学生に機会を与えるという観点から、現在当財団から支給を受けている奨学生の在籍大学(*)については、当該奨学金支給期間中につき、指定大学の対象外とします。

6. 募集人数:博士(前期)・修士課程、博士(後期)課程合わせて3名まで

7. 応募方法:指定大学の推薦により、大学を通じて1名の応募を受け付けます。

学生本人からの直接の応募は受け付けません。

8. 応募資格:以下のすべての条件を満たす者とします。

・博士(前期)・修士課程への進学希望者は、2018年3月時点で指定大学の学部を卒業予定であること、また、博士(後期)課程希望者は指定大学の博士(前期)・修士課程を修了予定であること(原則として、応募時と進学先の大学は同じ大学とする。)

- ・在籍する大学または大学院の指導教授の推薦を受けており、研究能力・意欲が高い者
- ・日本語でコミュニケーションがとれ、異文化理解および多様な人々と交流することに対して関心や意欲を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者
- ・2018年4月以降、他の団体から奨学金または学習奨励金等の受給が決定していない者
- ・過去に当財団からの奨学金を受給していない者
- ・奨学生としての義務・報告事項を守る者
 - 当財団主催行事への参加
 - 月次報告レポートの提出
 - 学期毎の成績の提出
 - 広報活動への協力
 - 所属大学での就学環境の変更連絡
 - 日本の法律と所属大学の学則の遵守

9. 奨学金支給期間:博士(前期)・修士課程 2年以内、博士(後期)課程 3年以内

10. 支給内容:月額 200,000円

11. 応募書類

- ①奨学生願書(書式A : 書式に合わせて自筆で記入のこと)※別紙添付は認めません。
 - ②推薦書(大学・大学院の指導教授)(書式B)
 - ③成績証明書(現在の課程で、直近に作成されたもの)
 - ④指定大学からの合格証明書(又は合格通知書)
- 応募時に合格が決定していない場合、決定後、速やかに指定大学よりご提出ください。
なお、③、④はコピーでも可。

12. 選考方法

指定大学から応募を受け、書類選考の上、面接(東京)を行い、決定します。
面接会場への交通費は事前に申請していただき、当財団で負担します。

13. 応募から決定までのスケジュール

指定大学を通じて当財団への応募書類提出締切	2018年2月5日(月)必着
選考 第1次選考(書類選考)発表 (本人及び大学あて電話及びE-mail)	2月13日(火)
第2次選考(面接「東京」)	3月6日(火)
結果発表(本人及び大学あて書面通知)	3月14日(水)
奨学金証書授与式(出席必須)	4月7日(土)

14. その他

- ・提出された願書等の書類は、原則として返却しません。
- ・応募者の個人情報、この奨学金の選考以外の目的には使用しません。

【書類提出先・問い合わせ先】担当:西田・桑野
公益財団法人かめのり財団「大学院奨学生」係
160-0011 東京都新宿区若葉1-22 ローヤル若葉211
Tel:03-3234-1694 FAX:03-3234-1603 E-mail:info@kamenori.jp